

財政制度等審議会 財政投融资分科会

説明資料

(大学ファンド)

令和5年6月21日

文部科学省

<目 次>

1. 大学ファンドの支援対象となる
国際卓越研究大学について
2. 大学ファンドの助成資金運用の基本指針に係る報告等
3. 国際卓越研究大学の公募状況

1. **大学ファンドの支援対象となる
国際卓越研究大学について**
2. 大学ファンドの助成資金運用の基本指針に係る報告等
3. 国際卓越研究大学の公募状況

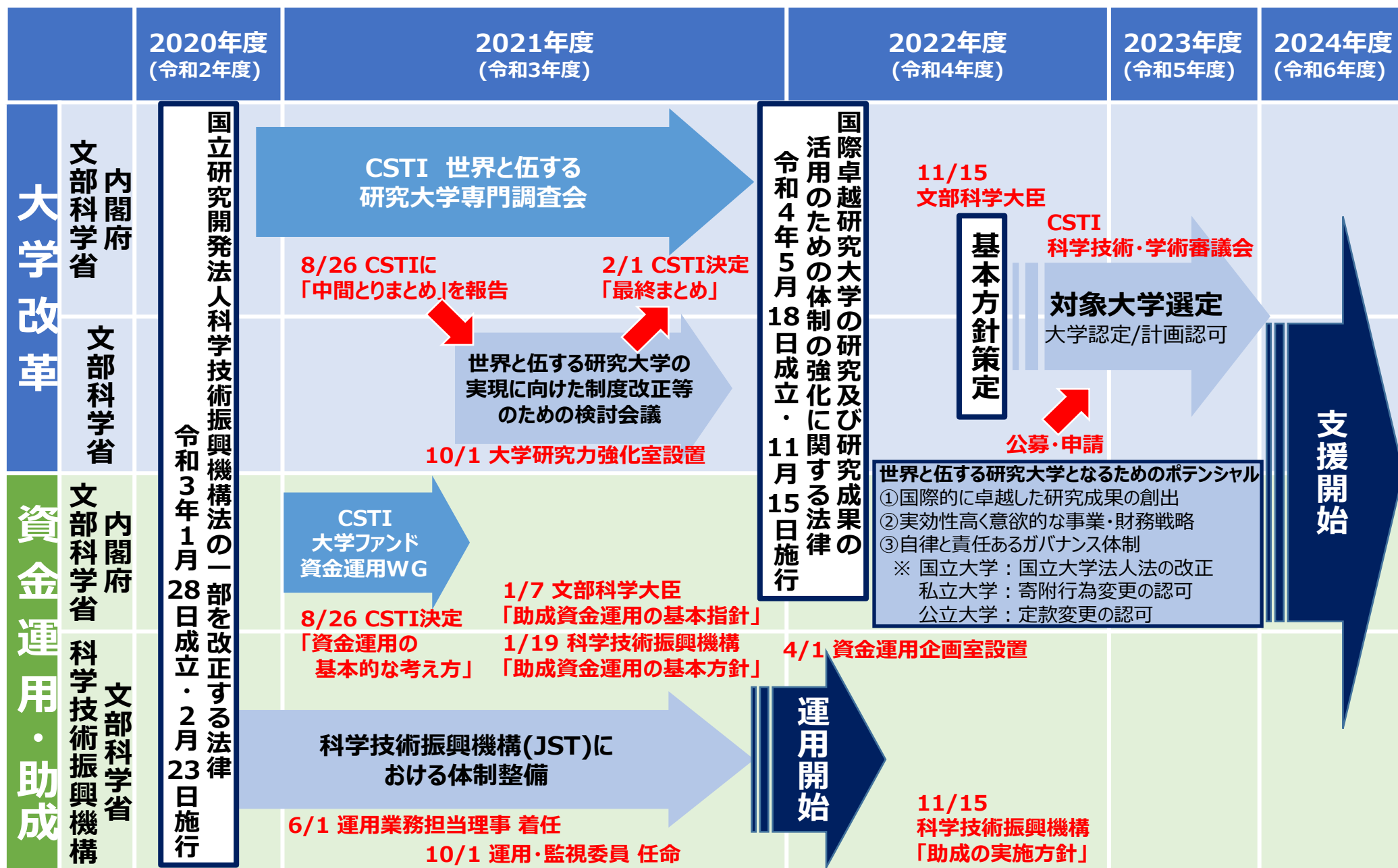
国際卓越研究大学の 将来像 (イメージ)

大学ファンドによる支援を通じて、
日本の大学が目指す将来の姿

- 世界最高水準の研究環境（待遇、研究設備、サポート体制等）で、世界トップクラスの人材が結集
- 英語と日本語を共通言語として、海外トップ大学と日常的に連携している世界標準の教育研究環境
- 授業料が免除され、生活費の支給も受け、思う存分、研究しながら、博士号を取得可能



大学ファンドに関するスケジュール



1. 大学ファンドの支援対象となる
国際卓越研究大学について
2. **大学ファンドの助成資金運用の基本指針に係る報告等**
3. 国際卓越研究大学の公募状況

大学ファンドの制度設計について

令和4年10月31日
財政制度等審議会 財政融資分科会
文部科学省資料を一部加工

運用の仕組み

■「支出目標率3%+物価上昇率以上」の運用を目標

- 運用元本は、政府出資金（資本）、財政融資資金（負債）、財投機関債（民間資金）※令和4年度より発行
- 政府出資金は事業の基礎的財産/リスクバッファの性格（運用開始時点で最低限必要な自己資本比率11.1%）
- 運用益の一部を資本として積み上げ、上記運用目標を確実に達成できる自己資本を形成

■世界標準の長期・国際分散投資の実行

- 長期、国際分散投資を徹底（国内外の成長を確実に取り込み）
- 投資規律の遵守（リバランスの適切な実行）

⇒ 上記運用の実現により、中長期的に、「支援」と「財務健全性」を両立可能

大学支援の仕組み

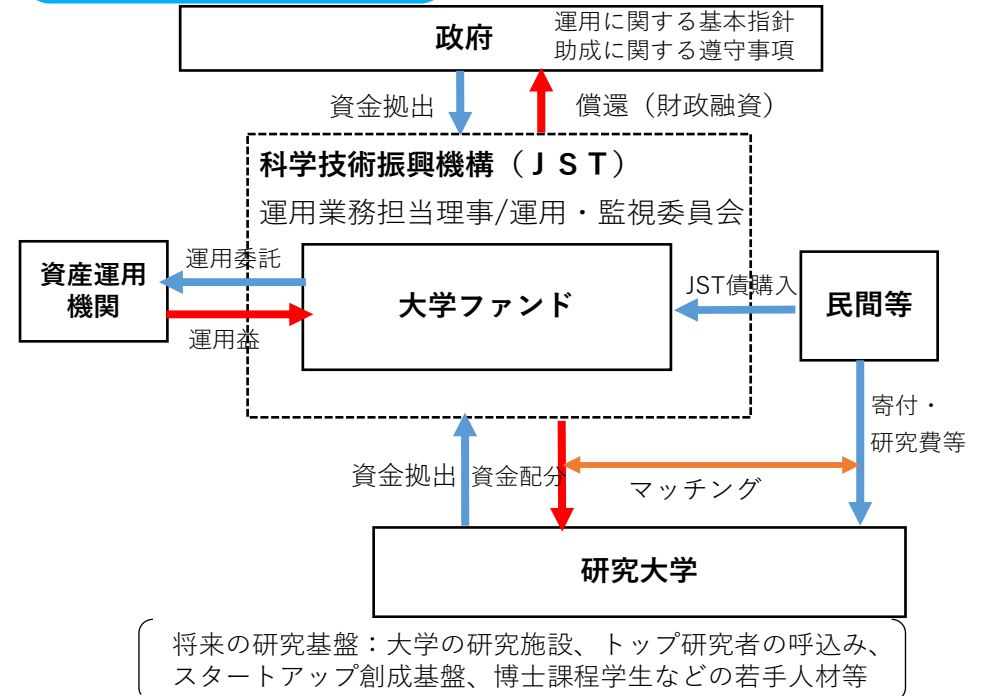
■「事業成長3%」と「大学固有基金の造成・運用」を目指す

- 運用益による支援（事業成長3%実現のため、大学の外部資金獲得額とのマッチング等を導入予定）
- 大学からの出えんによる資金拠出、大学固有基金の造成を促進
- 支援大学は数校程度

■大学への長期的・安定的支援の実現

- 市場の変動に備えショック時でも安定的な支援のため、運用益を積立て支援バッファを構築（当面3,000億円×2年分）
- 毎年度支援額は、運用状況と支援ニーズ等も踏まえ、政府の会議体で決定

スキーム



償還確実性

■リターンを着実に得て、償還期には一定の割合の資本を保持しつつ、元本から確実に償還

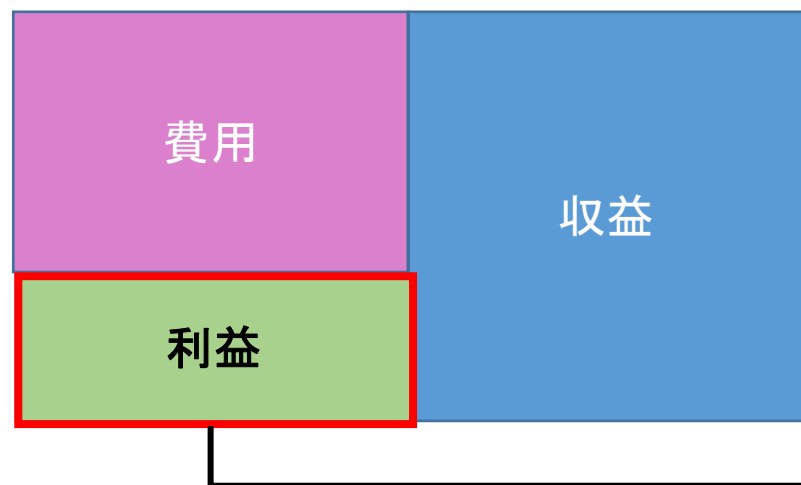
- 長期運用、国際分散投資、投資規律の徹底
- 運用益の一部を内部留保し、中長期的には自己資本のみで大きな市場変動を吸収可能な水準を目指す

■リスク管理・モニタリングに万全を期す

- JSTに3線防衛によるガバナンス体制を構築
- 複層的にモニタリングを行い資産評価額が財政融資資金残高を下回った場合や年度初来の総合収益率が -1σ 時には報告
- ネットの実現損失が資本金を超過する状況が継続した場合、事業見直しの判断

独法通則法及びJST法による利益及び損失の処理などの会計処理のフロー

①利益が発生



②利益及び損失の処理

利益 + 前期からの繰越欠損金 = **残余の額**

財務大臣協議

③目的積立金(当面9,000億円が上限)

1. 大学への助成: 当面年間3,000億円(実質)を上限
2. 運用益の不足に備えたバッファ: 当面6,000億円を上限

※毎年度の助成額は、関係府省が参加する会議体で運用益の状況や財務の健全性を確保しつつ決定

※安定的・継続的な制度運営の観点から、運用益が出ない場合でもその後2年間、同額程度の支援を行えるように、支援に充てるのは、バッファが上限に達するまでは当年度の配分可能利益(バッファ+運用益)の1/3程度とする

④積立金

②の残余の額 - ③目的積立金 = 積立金

※下方リスクに備えた自己資本として機能

「助成資金運用の基本指針」（令和4年1月7日文科科学大臣決定）のポイント

基本指針とは

- 科学技術振興機構（JST）法第28条に基づき、文科科学大臣が、助成業務に係る資金の運用が、長期的な観点から安全かつ効率的に行われるようにするための基本指針を定め、JSTに示し公表するもの。

概要

1. 基本的な方針

- ・目的：世界と伍する研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を長期的・安定的に行うための財源の確保
- ・目標：支出目標率（3%）＋長期物価上昇率以上の運用収益率
- ・運用益からの支出上限：年間3,000億円（実質）
- ・バッファ（支出のための備え）：過年度の運用益から6,000億円を上限にバッファを確保
- ・その他：他の政策目的のために資金を運用すること（他事考慮）はできない、市場の価格形成や民間の投資行動等を歪めてはならない等

2. 資産構成

- ・グローバル株式：グローバル債券＝65：35のレファレンス・ポートフォリオ※の標準偏差の範囲内で、可能な限り運用収益率を最大化することを目指して基本ポートフォリオを定め、これに基づき管理及び運用を行う

※許容リスクの水準を示すために用いられるポートフォリオ（資産構成割合）、実際のポートフォリオを示すものではない

3. 資金調達に関する基本事項

- ・政府からの出資金及び財政融資資金に加え、機構債券の発行、支援大学からの資金調達等に取り組み、その拡大を図る
- ・財政融資資金の償還期（R23～）には、過去の大きな市場変動に耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指す
- ・資産評価額が財政融資資金の残高を下回っていないかを月次で確認し、該当時には主務大臣に報告する

4. JSTが遵守すべき基本事項

- ・短期的な資産評価額の変動を少なくとも月次で確認し、基本ポートフォリオの標準偏差の2倍の損に達した時には主務大臣に報告する
- ・実現したネットの損失やその累積が毎年度の決算時点で資本金を上回る状態が生じた場合は主務大臣に報告し、その状態が3期連続で継続した場合、その旨を添えて主務大臣に報告する
- ・その他：ガバナンス（人材確保・育成等）、運用手法（リバランス※の実行、グローバル投資等）、運用機関選定、リスク管理、情報発信等
※資産構成割合が意図したものになるよう行う資産の売買

5. その他重要事項

- ・運用開始以降5年以内の可能な限り早い段階で年間3,000億円（実質）の運用益の達成を目指す
- ・運用開始以降10年以内の可能な限り早い段階で基本ポートフォリオに沿った資産構成割合の実現を目指す

「助成資金運用の基本指針」改定（令和5年3月15日文科科学大臣改定）のポイント

改定の趣旨

- 昨年11月に施行された「国際卓越研究大学法」に基づいて用語の整備を行うほか、その間に行われた関係省庁との協議を反映。
- 併せて、「助成資金運用の基本指針の検討等に係る有識者会議」の検討等も踏まえた技術的修正を実施。

改定事項

1. 「国際卓越研究大学法」の施行に伴う用語の整備

- ・国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が行う助成業務として、国際卓越研究大学法第6条に定める助成業務が追加されたことに伴い、これらの業務を基本指針にも位置づけ

※検証等に当たって、経済・金融等の専門家への意見聴取を実施

【参考】「助成資金運用の基本指針」の検討等に係る有識者会議
構成員一覧（〇は座長）

加藤 康之	京都先端科学大学教授
〇川北 英隆	京都大学大学院経営管理研究部客員教授
津金 真理子	アセットマネジメントOne株式会社 社外取締役 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構理事
徳島 勝幸	ニッセイ基礎研究所金融研究部取締役研究理事
西出 勝正	一橋大学大学院経済学研究科教授

2. 助成開始時期の目標を明記

- ・令和6年度以降の助成開始を目指していることを追記

3. 政府出資金の国庫納付のための判断基準となる水準を明記

- ・財政融資資金の償還確実性の担保の観点から、償還期には過去の大きな市場変動にも耐えられる水準の安定的な財務基盤の形成を目指すとともに、安定的な財政基盤が形成された以降においては、政府出資金からの移行を図ることとされていたところ、その「安定的な財政基盤」の具体的な水準について、財務省との協議に基づき、「バッファを除く自己資本の割合が許容リスクの2.33倍以上」を明記。

4. レファレンス・ポートフォリオ※の注釈修正 ※許容リスクの水準を示すために用いられるポートフォリオ

- ・レファレンス・ポートフォリオの合成指数を資産構成とあわせた方が合理的であることから、有識者会議の議論も経て2資産に変更

<参考>レファレンス・ポートフォリオの資産構成を変更することに伴う許容リスクへの影響（令和4年度時点）

- 4資産で算出（現行）： 16.8%
- 2資産で算出（改正案）： 16.9%（⇒差分は0.1%）

5. その他の整備

- ・今回の改訂に併せて、策定時に1.38%だった物価上昇率が、令和5年度では1.49%と推計されたことから最新値に更新
（なお、物価上昇率については算定方法を規定しているため、更新しなくても直接の影響はないが、参照の便宜の観点から改正の機会があれば更新しておくもの）

1. 大学ファンドの支援対象となる
国際卓越研究大学について
2. 大学ファンドの助成資金運用の基本指針に係る報告等
3. **国際卓越研究大学の公募状況**

国際卓越研究大学の公募・選定について

1. 公募・選定のポイント

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への意思(ビジョン)と**コミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. **国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力**
2. **実効性高く、意欲的な事業・財務戦略**
3. **自律と責任のあるガバナンス体制**

審査体制

総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築。アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえられるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築。

段階的審査

審査においては、**研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施**（書面や面接による審査だけでなく、現地視察、ハンズオンによる体制強化計画の磨き上げなど多様な手段により審査を実施）。



2. 公募・選定のスケジュール

- ◆ 令和4年12月 公募開始
- ◆ 令和5年3月末 公募締切（意向表明書／体制強化計画(第一次案)提出）
- ◆ 令和5年度～ 段階的審査（春～秋頃にかけて段階的に絞り込み。大学側との丁寧な対話。）
国際卓越研究大学 認定 / 体制強化計画 認可
助成開始（令和6年度予定）

※第2期公募開始（大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に行う）



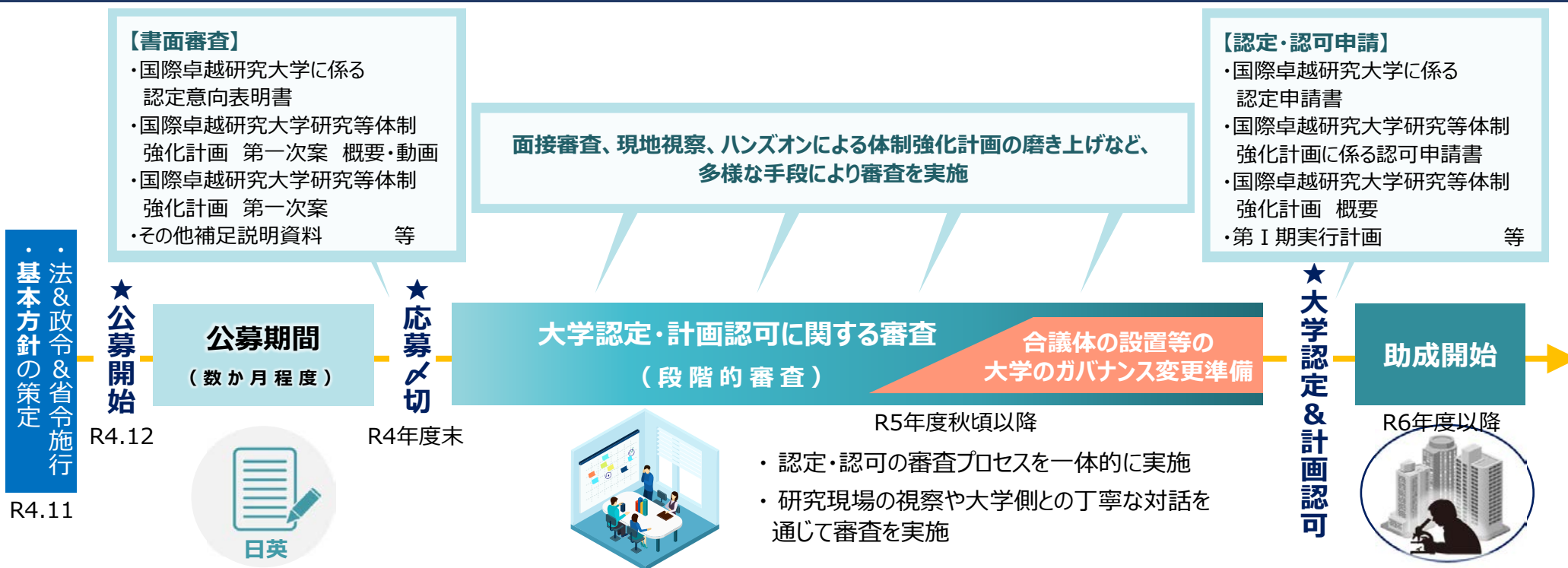
国際卓越研究大学の公募・選定について

3. 国際卓越研究大学の申請受付状況（大学名）

1	早稲田大学	※申請受付順
2	東京科学大学（仮称） ※国立大学法人東京医科歯科大学と国立大学法人東京工業大学による共同申請	
3	名古屋大学	
4	京都大学	
5	東京大学	
6	東京理科大学	
7	筑波大学	
8	九州大学	
9	東北大学	
10	大阪大学	

合計 10件（うち1件は、2法人による共同申請）

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査の流れ（イメージ）



大学認定基準・計画認可要件

大学認定基準 [法第4条第3項関係] ※①～⑦のいずれも満たす必要

- ①国際的に卓越した研究の実績を有していること
- ②経済社会に変化をもたらす研究成果の活用の実績を有していること
- ③教員組織及び研究環境等の研究の体制が整備されていること
- ④民間事業者との連携協力体制等の研究成果の活用の体制が整備されていること
- ⑤効果的な資源の確保及び配分等の行える運営体制が整備されていること
- ⑥研究に関する業務と管理運営に関する業務の適切な役割分担等の業務執行体制が整備されていること
- ⑦国際的に卓越した研究等を持続的に発展させるために必要な財政基盤を有していること

計画認可要件 [法第5条第2項関係] ※①～③のいずれも満たす必要

- ①基本方針に適合するものであること
- ②円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること
- ③当該大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化に資するものであること

国際卓越研究大学の認定・研究等体制強化計画の認可の審査体制

総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）

〔 国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見 〕

有識者議員のうち、数名が参加

文部科学省 科学技術・学術審議会

〔 国際卓越研究大学法に基づき、国際卓越研究大学の認定、体制強化計画の認可について意見 〕

大学研究力強化委員会の委員のうち、数名が参加

国際卓越研究大学 アドバイザリーボード



審査事務局（文部科学省）

① 国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力

② 実効性高く、意欲的な事業・財務戦略

③ 自律と責任のあるガバナンス体制

国内外のレビュアー



内閣府

連携

情報提供

NISTEP

（参考）国際卓越研究大学法に基づく基本方針（抜粋）

3 総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会への意見聴取

科学技術・イノベーション政策における国際卓越研究大学制度の重要性に鑑み、文部科学大臣は、国際卓越研究大学の認定に当たり、法第4条第4項の規定に基づき、あらかじめ、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会の意見を聴かなければならないこととされている。その際、総合科学技術・イノベーション会議及び科学技術・学術審議会が適切に情報共有等の連携を行うことができる体制を構築するとともに、アカデミアの特性も踏まえつつ、国際的な視野から、高度かつ専門的な見識を踏まえらるよう、外国人有識者も加えた適切な体制を構築することとする。

アドバイザーボードの構成員について



富士通株式会社 執行役員 EVP CSO

Corporate Executive Officer, EVP, Chief Sustainability Officer,
Fujitsu Ltd.

梶原 ゆみ子/Kajiwara Yumiko



東京大学大学院理学系研究科・化学専攻・教授

東京大学先端科学技術センター教授

日本学術会議会員、ミラバイオロジクス株式会社取締役

Professor, The Department of Chemistry, Graduate School of Science,
The University of Tokyo
Professor, Research Center for Advanced Science and Technology,
The University of Tokyo
Council Member, Science Council of Japan,
Director, MiraBiologics Inc.

菅 裕明/Suga Hiroaki



フューチャー株式会社 代表取締役会長兼社長 グループCEO

CEO, Future Co.

金丸 恭文/Kanemaru Yasufumi



シンガポール保健省(MOH) チーフ・ヘルス・サイエンティスト

MOHT エグゼクティブ・ディレクター

前シンガポール国立大学 学長

Chief Health Scientist, Ministry of Health, Singapore
Executive Director, MOH Office for Healthcare Transformation
Former President of the National University of Singapore

タン・チョー・チュアン/Tan Chorh Chuan



大学共同利用機関 自然科学研究機構 機構長

President, National Institutes of Natural Sciences

川合 真紀/Kawai Maki



内閣府 総合科学技術・イノベーション会議 常勤議員

Chief Executive Member (CMC),
Council for Science, Technology and Innovation

上山 隆大/Ueyama Takahiro



カリフォルニア工科大学 フレッド・カブリ冠教授、ウォルター・パーク理論物理学研究所 所長
東京大学 カブリ数物連携宇宙研究機構 機構長、アスペン物理学センター 理事長

Fred Kavli Professor of Theoretical Physics and Mathematics, Director
of the Walter Burke Institute for Theoretical Physics, California
Institute of Technology

Director, Kavli Institute for the Physics and Mathematics of the
Universe, The University of Tokyo

Chair of the Board of Trustees, Aspen Center for Physics

大栗 博司/Ooguri Hiroshi



ウィルトン・ストラテジー社CEO

元UCバークレー 副学長、元シンガポール国立大学 副学長

CEO, Wilton Strategy Inc.

Former Vice President of the University of California, Berkeley
Former Vice President of the National University of Singapore

ジョン・ウィルトン/John Wilton



日本電信電話株式会社(NTT) 相談役
(一社)日本経済団体連合会副会長・デジタルエコノミー推進委員会委員長

Executive Advisor, Nippon Telegraph and Telephone Corporation
(NTT)
Vice Chair and Chair of the Committee on Digital Economy,
the Japan Business Federation (Keidanren)

篠原 弘道/Shinohara Hiromichi



福島国際研究教育機構 理事長

金沢大学 前学長

President, Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
Former President of the Kanazawa University

山崎 光悦/Yamazaki Koetsu